

紀宝町職員募集要項（通年募集）

1. 職種及び採用予定人員

保健師 若干名

※採用予定人数に達した場合等、予告なく募集を終了する場合があります。

2. 受験資格 次のすべての条件を満たす方

【保健師】

- (1) 学校教育法に定める大学、短期大学（高等専門学校を含む）、高等学校を卒業した方、または令和9年3月31日までに卒業見込みの方
- (2) 昭和52年4月2日以降に生まれた方
- (3) 保健師の資格を有する方、または令和9年3月31日までに資格取得見込みの方
（令和9年3月31日までに資格を取得できなかった場合には、この試験に合格しても採用資格を失います。）
- (4) 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない方

※合格者（全職種共通）には、卒業証明書、在職証明書等の証明書類の提出を求めます。
資格要件を満たしていることが確認できなかった場合は、採用を取り消します。

※ 地方公務員法第16条の欠格条項とは

次のいずれかに該当する場合は、地方公共団体の職員となることはできません。

- 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて地方公務員法第5章に規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 試験の会場・日程（※申込締切後に、実施通知・受験票を送付）

会場：紀宝町役場内会議室（紀宝町鵜殿 324 番地）

日程：以下のとおり

申込期間	試験日	試験内容	合格発表
毎月 10 日締切	当月下旬 または翌月上旬	職務能力試験 適応性検査 作文試験、面接試験 （集団討議を行う場合 があります。）	翌月中旬 または下旬 （※郵送で通知）

筆記試験内容一覧

試験	内容	出題数	解答時間
職務能力試験	論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な出題（択一式）	60 題	60 分
適応性検査	公的部門の職員としての職務への適応性について、ポイントを絞って性格特性をみる	150 題	20 分
作文試験	課題についての作文（800 字程度）	1 題	60 分

※専門試験は実施しません。

4. 採用予定日

原則、合格発表の翌々月の 1 日付

※12 月以降に試験を行った場合は、令和 9 年 4 月 1 日採用とします。

5. 受験手続

インターネットまたは書面での申込みが可能です。ご都合の良い方法をいずれか一つ選んでお手続きください。

【インターネットによる申込み】

（1）申込方法

以下の URL または二次元コードにアクセスし、申込フォーム（Logo フォーム）から受験申込内容を入力・送信してください。

<https://logoform.jp/form/SWxv/1682940>



【書面による申込み】

(1) 提出書類

○申込書兼履歴書（紀宝町交付のもの）・・・1通

○写真2枚（縦4cm×横3cmのサイズで、3か月以内に撮影した無帽上半身のもの）

※1枚は（1）の申込書兼履歴書に貼付して提出してください

1枚は裏に氏名を記入し、貼らずに提出

○保健師免許証の写し。免許取得見込者は、最終学歴の卒業（見込）証明書等国家試験の受験要件を満たしていることを証明する書類・・・1通

(2) 受付時間

土、日、祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで。

(3) 受付場所（下記以外の場所では受け付けできません）

〒519-5701 紀宝町鶴殿 324 番地 紀宝町役場総務課 電話 0735-33-0333

6. 合否決定

合否判定ができ次第、速やかに受験者全員に郵送で通知します。

7. 試験成績の提供

希望者には、試験成績を提供します。（受験票を持参し、本人が来庁してください）

- ① 請求できる人・・・受験者本人
- ② 提供内容・・・本人の各試験結果
- ③ 提供期間・・・発表から1か月間

8. 給与及び服務

- ① 給与・・・本町の職員の給与に関する条例等の規定に基づき、給料及び通勤手当、期末・勤勉手当等の諸手当を支給
（令和8年4月現在、保健師の初任給は、大学卒で269,100円です。）
- ② 昇給・・・原則として、1年に1回
- ③ 勤務時間・・・午前8時30分から午後5時15分まで
（ただし、勤務箇所によっては異なることがあります。）
- ④ 休日・・・土曜日、日曜日、祝日、年末年始
（ただし、勤務箇所によっては変則的な勤務形態となる場合があります。）
- ⑤ 有給休暇・・・年次休暇は1年につき20日（ただし、採用月等によって異なります）、このほか夏季休暇7日などの特別休暇等があります。

9. その他

- ① 採用予定人数は変更になる場合があります。
- ② 試験の成績によっては、採用者がいない場合があります。
- ③ 受験資格がないこと、または申込書類の記載事項が正しくないことが判明した場合、合格や採用が取り消しになります。
- ④ 受験資格で資格取得見込みとして受験された方は、当該資格取得ができなかった場合は、合格や採用が取り消しになります。